

入院のご案内

快適な入院生活をお過ごし頂くために



面会時間

一般病棟	毎日 14:00 ~ 17:00
集中治療室	

※集中治療室の面会は短時間でお願ひします。

■感染防止のため、以下の方は面会をご遠慮ください。

風邪またはインフルエンザの方		3日以内
インフルエンザの人と接触した		3日以内
◆麻疹・風疹（はしか・三日はしか） ◆水疱瘡（みずぼうそう） ◆おたふくかぜ	A	2週間以内
上記Aを発症している人に接触した		3週間以内

※なお、感染対策強化期間におきましては、面会を制限する場合がありますので予めご了承下さい。



▲入院のご案内(電子版)

目 次

入院のときにお持ちいただくもの	2
限度額適用認定証について	3
入院生活についてのご案内	4
入院に際しての禁止事項	5
院内施設についてのご案内	6
入院費用について	7
入院中の生活について	8
入院中の相談、退院後の療養、介護などの相談について	9
入院中のサポートについて	10
私たちの目指すもの	
病院理念	11
患者さんの権利	11
患者さんの責務	11
個人情報保護基本方針	12
個人情報の取扱いについて	13

当院は、臨床研修指定病院・日本医療機能評価機構の認定病院となっております。

入院についてのお問い合わせは、2階受付までご連絡ください。

電 話：044-544-4611（代表）

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

入院のときにお持ちいただくもの

●入院の手続きに必要なもの

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 診察券 | <input type="checkbox"/> 入院時預り金（現金のみ） |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証・医療受給者証 ※ | <input type="checkbox"/> 説明書・同意書 |
| <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 ※ | <input type="checkbox"/> 入院証書 |
| <input type="checkbox"/> 印鑑（シャチハタ可）※ | <input type="checkbox"/> 入院のご案内 |
| <input type="checkbox"/> 個室使用申込書（希望者のみ） | <input type="checkbox"/> レンタル申込書（希望者のみ） |

※健康保険証、医療受給者証、限度額適用認定証、当日中に返却します。

※70歳未満の方は、入院の際「限度額適用認定証」を提示していただくと、入院時、1ヶ月（暦月）のお支払いが自己負担限度額までとなります。限度額適用認定証の交付は、健康保険加入先にお問い合わせ下さい。▶詳しくは3ページをご覧ください。

●日用品 <持ち物には必ず名前の記入をお願いします>

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> お薬手帳（お持ちの方のみ） | <input type="checkbox"/> 上履き（サンダル、スリッパ禁止） |
| <input type="checkbox"/> 着替え下着 ※ | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー ※ |
| <input type="checkbox"/> シャンプー、リンス、石鹸 ※ | <input type="checkbox"/> イヤホン ※ |
| <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・プラスチックコップ | <input type="checkbox"/> 持参指示のあるお薬 |

※印の品は、11階売店でもお求めいただけます。

- 持参されたお薬は、全て看護師または薬剤師にお見せ下さい。
- ご自身でパジャマをお持ちになる場合、前開きのものをお持ち下さい。
- 入れ歯・補聴器をお持ちの方は、紛失防止のため、保管するケース等をお持ち下さい。
- 電気機器のお持込は原則としてご遠慮下さい。事情により希望される場合は、病棟へお申し出下さい。また、申請いただいても、機器によっては使用できないものもありますので、ご了承下さい。

安全を守るために

入院中の履物についてのお願い

- 患者さんの安全のため、スリッパやサンダルではなく履きなれた靴タイプの履物を準備してください。

11F売店でも院内用履物を販売しています。



●入院時預かり金について ※現金のみ

入院時預かり金

保険証がある患者さん	50,000円
自由診療の患者さん	100,000円
預かり場所	2階受付

※その場で預かり証を発行いたしますので、必ずお受け取り下さい。

尚、預かり金はご退院の際、預かり証と引き換えに返金いたしますので、退院日に必ずご持参下さい。

限度額適用認定証について

●高額入院費が予想される70歳未満の患者さまへご案内

高額療養費制度が平成19年4月1日より変更され、高額な入院費（1ヶ月単位）の病院窓口負担について事前手続きにより、下表にある自己負担限度額にとどめられます。

*高額療養費制度（限度額適用認定証）とは・・・？

- 医療費の自己負担分（一部負担金）が自己負担限度額以上になった場合、**高額療養費制度**が適用になります。保険者で手続きしていただくと、患者さまは保険診療分における自己負担限度額（食事代等は含まれません）のみを病院にお支払いいただき、差額分については保険者が病院へ支払う形になります。
- 各保険者で手続きを行って下さい。手続きが完了すると、**限度額適用認定証**が発行されますので、そちらを病院受付にご提出下さい。
- お支払いは **1ヶ月につき医療機関ごと**に自己負担額までとなります。
- **限度額適用認定証**は申請した月の1日からの適用となりますので、月末のご入院の場合はお早めに手続きをお願い致します。

お手続き方法：保険の種類を確認し、被保険者証の「保険者」にて申請して認定証をお受け取り下さい。

自己負担限度額計算方法

適用区分	自己負担限度額
ア 標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降限度額 140,100円)
イ 標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降限度額 93,000円)
ウ 標準報酬月額 28万円～50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降限度額 44,400円)
エ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円 (4回目以降限度額 44,400円)
オ 低所得者 住民税非課税	35,400円 (4回目以降限度額 24,600円)

70歳以上の方の自己負担限度額

保険者の所得区分		Ⅵ	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
		外来（個人ごと）		外来+入院（世帯合算）			
① 現役並み所得者	標準報酬月額83万円以上で 高齢者受給者証の負担割合が3割の方	Ⅵ	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (4回目以降限度額 140,100円)				
	標準報酬月額53万円～79万円で 高齢者受給者証の負担割合が3割の方	Ⅴ	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (4回目以降限度額 93,000円)				
	標準報酬月額28万円～50万円で 高齢者受給者証の負担割合が3割の方	Ⅳ	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降限度額 44,400円)				
② 一般所得 (①および③以外の方)		Ⅲ	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 [多数該当：44,400円]			
③ 低所得者		Ⅱ	8,000円		24,600円		
		Ⅰ			15,000円		

入院生活についてのご案内

一日の流れ



入院中は快適にお過ごしいただくために
以下のようなルールがございますのでご確認ください。

病状によっては、入院期間中に病室を移って頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

- 点灯時間：点灯時間は 6:00 です。
- 消灯時間：消灯時間は 22:00 です。
- 食事：栄養士が症状に応じた食事をお出ししておりますので、飲食物の持ち込みや出前をご遠慮下さい。嫌いな物や食物アレルギーのある方は、看護師あるいは栄養士にご相談下さい。
- シャワー：医師からシャワーの許可が出た方は、シャワーすることができます。シャワー・浴室の場所は備え付けの案内図をご覧ください。利用時間は病棟職員までお尋ね下さい。
- 洗濯：11階ランドリー室の洗濯機・乾燥機をご利用下さい。（テレビカードによるご利用も可能です）
- 付き添い：病状その他の事情により付き添いを希望される方は、医師の許可が必要となりますので看護師にご相談下さい。
- 面会：面会に来られた方は、1階受付にて面会簿にご記入の上ご面会下さい。患者さんの状態によっては面会を遠慮していただくこともあります。面会時間は必ずお守り下さい。

注意事項

- 貴重品のお預かりはしておりません。
貴重品ボックスを備えておりますが、盗難防止のため、多額の現金・貴重品のお持ち込みはご遠慮願います。
- 持ち物の管理：ご入院中にご持参された身の回り品は、基本的に患者さん及びご家族の管理です。
滅失、毀損、汚損、盗難、紛失等で損害が発生いたしましても当院は責任を負いかねます。
【身の回り品】衣類・携帯電話・現金・貴金属類・補聴器・入れ歯類・めがね・コンタクトレンズ・義肢義足・杖・かつら・その他
※現金や貴重品は、床頭台に設置してありますセーフティボックスに保管し、患者さん及びご家族で管理されるようお願いいたします。なお、セーフティボックスの鍵を破損、紛失した場合は、実費をご負担いただきますのでご注意ください。
- 外出・外泊・入浴：主治医の許可が必要です。病状等により、許可できない場合があります。主治医または病棟看護師にご相談ください。
- 時間外での病室・建物の出入りについて：有事の際、患者さんの安全を確保するために、時間外（消灯時間から起床時間まで）の出入りを原則禁止しております。

入院に際しての禁止事項

●病院施設内禁煙について



病院は第1種区分に入り、**全面的に「禁煙」**

となる神奈川県条例が制定されました。

本条例に違反致しますと罰則規程があり、喫煙禁止区域でたばこを吸った場合、吸った人に2万円以下、施設管理者が必要な義務を果たさなかった場合5万円以下の過料処分の対象となります。

●入院に際しての禁止事項

近年全国の病院で、入院患者および患者家族による迷惑行為・粗暴行為が発生し、社会問題となっています。病院内での迷惑行為・粗暴行為は当該患者のみならず、他の患者への安全な医療を行う上で大きな障害となります。

たとえ患者といえども、理由の如何にかかわらず、このような行為は許されません。迷惑行為・粗暴行為を行う患者および患者家族に対しては、病院安全管理上の必要から当院では厳格な姿勢で臨んでおります。

<迷惑行為・粗暴行為>

- (1) 病院職員や他の患者に対する暴力・暴言
- (2) 病院職員や他の患者に対するひどいな言動・行為
- (3) 病院職員の業務に支障を来す行為
- (4) 病院職員に対し不当な要求を繰り返し求める行為
- (5) 病院器物を損壊する行為
- (6) 病院敷地内での飲酒、酒類（ノンアルコール飲料含む）の持込み
- (7) 許可なく、病院内で写真やビデオ撮影、録音を行う行為
- (8) 病院内での携帯電話の使用（所定の場所を除く）



- ハサミ・カッター類、刃物類の院内への持込みは禁止しています。
- マニキュア・つけ爪・ジェルネイルは必ず入院前にはずして下さい。
- たばこ（電子たばこ等を含む）、ライターの持込みを禁止しています。
- 感染症予防の観点から、動植物（ペット・生花・鉢植え・ドライフラワー等）の持込みを禁止しています。
- その他、他の患者さんのご迷惑になるような物品を持ち込まれた場合、病院の判断にて持ち込み禁止とさせていただく場合があります。

- 上記禁止事項に反する行為をされた場合には、病院安全管理部が厳正に対処いたします。また、必要に応じて警察に通報する場合があります。

患者さんからのご意見・ご要望・苦情相談について

- 病院安全管理部 相談日時：火・金曜日 13:00～16:00

院内施設についてのご案内

院内施設のご案内

① テレビ（一般病棟のみ）

ご利用時間は6:00から21:00までとなっております。

テレビはベッドサイドにあります。テレビはカード式となっておりますので、ご利用の際はテレビカードを購入のうえイヤホンを使用して下さい。テレビカードは7・8・9・10階食堂デイルーム、イヤホンは11階売店で販売しています。

※未使用分は2階の精算機でご返金できます。
テレビカード(700分) 1000円(消費税込)

② コインランドリー

11階に洗濯機と乾燥機が設置されています。

使用時間：8:30～19:30

洗濯機：200円（1回）

乾燥機：100円（30分）

テレビカードでも利用できます。

③ 非常口

各病棟に備え付けの避難経路図で非常階段の場所と、避難経路を必ずご確認ください。

④ 公衆電話

2階に公衆電話を設置しております。7～10階各病棟フロアには、1つずつ携帯電話通話用のスペースを設けてあります。

⑤ 売店

11階にございます。

入院に必要な日用品から新聞・雑誌まで取り揃えています。

営業時間

月曜～金曜日 …… 8:00～19:30

土曜・日曜日・祝日 …… 10:00～19:30

⑥ カフェ

11階にございます。

営業時間

月曜～金曜日 …… 8:00～19:00

土曜・日曜日・祝日 …… 11:30～19:00

⑦ 駐車場（有料）

病院エントランス奥に立体駐車場があります。

車体サイズ制限

●通常車：全長 5.05m × 全幅 1.85m × 全高 1.55m 以下

●ハイルーフ車：全長 5.05m × 全幅 1.85m × 全高 2.05m 以下

※ハイルーフ車の駐車台数は 24 台までです。

⑧ 駐輪場

使用料 無料

⑨ おむつ替えシート

3階と11階にございます。

入院費用について

●入院費のお支払い方法

入院費は毎月 10 日に計算し、月に 1 回請求書をお渡しいたします。
お支払いは **2 階受付窓口**にてお願いいたします。

計算期間	請求書発行日	お支払い
1～月末	10日	月末まで

銀行・郵便局のキャッシュカード・クレジットカードでのお支払いが可能です。
詳しくは担当者までご確認ください。(小切手でのお支払いは御遠慮下さい)
会計受付は 365 日 24 時間可能です。ご都合のよい時にお支払い下さい。

●入院時食事負担額（1 食あたり）

一般	460 円
非課税世帯（入院から 90 日迄）	210 円
同上（入院から 91 日以降）	160 円
標準負担額減額認定区分 I	100 円
II	210 円

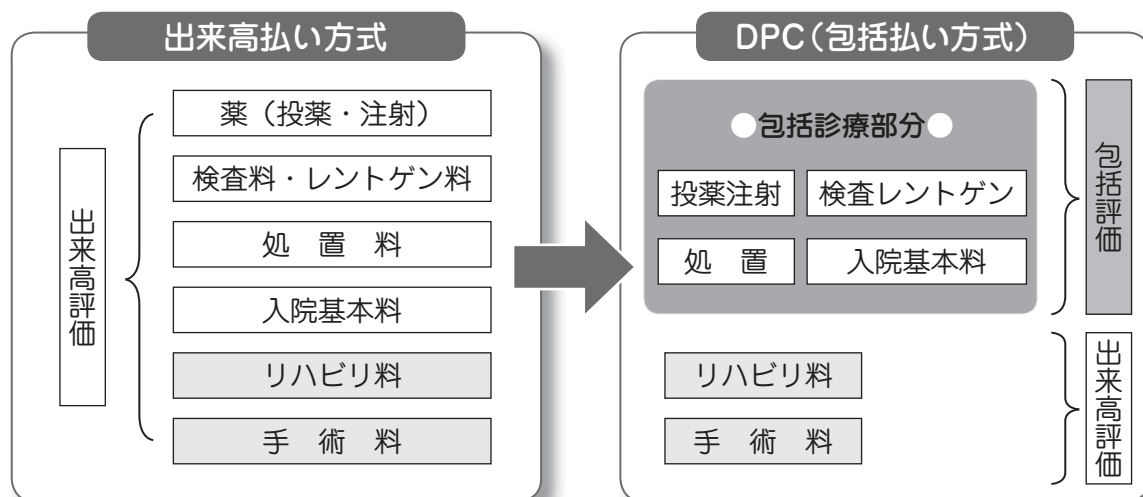
●診断書・証明書の発行について

診断書、証明書などの書類が必要な場合は、**2 階受付窓口**に直接お申し付け下さい。
退院日の記入が必要な書類については、退院後にお持ち下さい。

●DPC と出来高方式の仕組みの違い（参考例）

■入院診療費

- ・健康保険法および各種保険の規定により算定される自己負担額
- ・入院時の食事についての標準負担額
- ・自費診療は当院の規定により算定した額
- ・入院期間が同一傷病 180 日間を超えた場合、患者さんの事情により引き続き入院される時は入院料の一部が自己負担になりますのでご承知下さい。



患者さんの安全を守るために

ご本人の確認のため、

- フルネームで氏名を確認させていただきます。
- 病棟では、リストバンドの装着をお願いしております。
 - 入院患者さん全員を対象に、常時装着していただいております。
 - リストバンドには、バーコード（認証用）、氏名、生年月日、患者番号が記載されています。
 - 万が一、リストバンドが原因でアレルギー等が生じた場合、または肌が傷ついた場合には、主治医・病棟看護師へお知らせ下さい。



- リストバンドは治療のために必要な情報です、ご自身でははずさないようお願い致します。

当院では多目的トイレでの 転倒防止対策を行っています



「ころばんぞう」

■入院中の患者さんは病気やケガによる体力や運動機能の低下がみられます

■トイレでの不意の立ち上がりによる転倒事故が発生しています

■転倒のリスクがある患者さんには立ち上がり防止バーをセットして事故を防止します

■操作は看護師が行いますのでご安心ください

入院中の相談、退院後の療養、介護などの相談について

入退院支援科

各病棟に退院支援専従看護師を配置しております。

退院後医療的な処置、訪問診療、訪問看護が必要となる場合の相談、退院後の不安に対する相談や他職種との連絡業務を行っております。

退院が決まってから患者さんに関わるだけではなく、入院直後から主治医や病棟看護師と協同して患者さんに関わっていきます。

医療相談科

病気になると、健康なときには思いもなかった生活上の様々なことが心配になります。医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）がご相談にお応えできるようなサービスを提供しています。

- 経済的なご相談
- 社会保障・福祉制度の利用のご相談
- 退院に向けてのご相談 等

このような不安を感じていましたら、お気軽に声をかけてください。
相談料はかかりません。相談内容について守秘義務は厳守いたします。
相談をご希望される方は、医師や看護師、受付にお申し出下さい。

受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 土曜日 8：30～12：30
（日曜日・祝日および年末年始は休み）

直通電話：044-533-2825

患者サポート相談窓口のご案内

入院中に生じる様々な不安やご質問をお受けする窓口です。

病気に関するご質問など

生活上や入院中の不安やご相談など

専門のスタッフが対応いたします。また、病院安全管理部と連携をとっております。
窓口は医療相談科です。相談をご希望される方は、医師や看護師、受付にお申し出下さい。

受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00 土曜日 8：30～12：30
（日曜日・祝日および年末年始は休み）

入院中のサポートについて

歯科訪問診療についてのご案内

入院中の患者さんに対して歯科治療・専門的口腔ケア・摂食嚥下機能評価を歯科と連携して提供しております。

対象者

- 1) 口腔内の清潔が維持できず全身状態が重症化することが予想される患者さん
- 2) 義歯不適合・歯の動揺・口腔周囲筋の廃用などの口腔の問題により、栄養状態の改善が遅れている患者さん
- 3) 飲み込みに障害がある患者さん

※通常の歯周病・虫歯治療については、療養に支障がない限り、入院中の診療は対象にはなりません。ただし心疾患の手術・癌治療の術前に行う歯科治療および専門的口腔ケアについては、診療の対象となります。

※歯科訪問診療のご請求・支払い方法につきましては、担当した歯科医より通知いたします。

健康保険診療となりますので、詳しくは

川崎幸病院 044-544-4611(代)までお問い合わせ下さい。

入院中、退院後のお世話について

- 薬剤科から …………… 薬についてご不明な点は薬剤師にご相談下さい。
薬を持参された方は、全ての薬を看護師または薬剤師にお見せ下さい。
- 栄養科から …………… 各疾患における栄養食事相談を、個別あるいは集団（糖尿病、腎臓病）で行っています。ご希望の方は、栄養士が病室訪問の際にご相談下さい。
- リハビリテーション科から …… 理学療法士、言語聴覚士、作業療法士が治療に加わり
ます。運動・言葉・家屋改造・福祉機器の利用なども
アドバイスいたします。
- 臨床心理士のご案内 …………… ご家族が急に倒れ、緊急手術が必要になり途方にくれる
ご家族がいらっしゃいます。家族には心配させたく
ないので、悩みを話せないでいる。など、突然の変化
で不安になっている皆様のお話をお聞きしたり、一緒
に考えることで、少しでも気持ちが楽になることのお
手伝いをさせて頂く臨床心理士がいます。

ご病気に対する不安、手術を目前に控えた不安、退院後の生活に対する不安など、
お一人で悩まず、ご相談下さい。

退院の手続きについて

退院は午前10～11時までに2階受付にて精算をお願いいたします。

■病棟よりお渡しするもの

- 請求書 診察券 退院時書類 退院処方(必要時)

■患者さんがご用意するもの

- 保証金預かり証（預かり金をされた方）
 現金または銀行・郵便局のキャッシュカード・クレジットカード

※テレビカードの未使用分は、2階のテレビカード精算機をご利用下さい。

私たちの目指すもの

「医療の本質は病める人間に対する治療であり、病とのたたかいの主役である患者さん自身の良き協力者であるという医療の本源的立場に立ち、患者たる地域の住民に密着した病院として、運営し、もって地域の医療内容の向上と福祉のための一助となることを目的とする」

(社会医療法人財団石心会 設立趣意書)

社会医療法人財団石心会川崎幸病院は、この設立趣意書にあるように、地域に根ざした医療を目的としており、それを実践するため、次の理念を掲げています。

理 念

1. 断らない医療 2. 患者主体の医療

当院は急性期病院です

川崎幸病院は救急・急患対応を必要とする患者さん、そして比較的高度な医療を必要とする患者さんのための急性期を主体とした病院です。

そのため、地域住民の方に限られた入院施設の有効な活用をご理解いただくことにより、できるだけ多くの患者さんに広く川崎幸病院を利用していただきたいと医師はじめ職員一同、鋭意努力しております。

入院・手術後等で比較的症状の安定した患者さんで、入院継続が必要とされる場合には、他医療機関等に転院をお願いすることをご了承ください。(転院・退院は週末とは限りません。) 転院先につきましては、できるだけ患者さんやご家族のご希望に沿った医療機関を紹介させていただきますのでご了承ください。

患者さんの権利

**「患者さん主体の医療」の理念のもとに、
私たちは以下の患者さんの権利を保証します。**

1. 個人として常にその人格を尊重され、良質な医療を平等に受けることができます。
2. ご自分が受ける治療法や検査の有効性や危険性、他の治療法の有無などについてわかりやすい言葉で納得ができるまで説明を受けることができます。
3. 当院で受けた検査の結果や治療法の説明に対して、他の医師、歯科医師の意見を参考にすることができます。
4. 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療法などを自らの意思で選択することができます。また、医療機関を選択し、転退院をすることができます。
5. ご自分の診療記録の開示を求めることができます。
6. 個人の情報は保護され、プライバシーは尊重されます。

患者さんの責務

1. 良質な医療を実現するため、医療スタッフに対して患者さんご自身の健康に関する情報をできるだけ正確にお伝え下さい。
2. 納得した医療を受けるために十分理解できるまでご質問下さい。
3. すべての患者さんが適切な医療を受けられるようにするため、他の患者さんの治療や職員の業務に支障をきたさないよう、院内規約をお守り下さい。

当院は、当院が保有する、患者様や関係者の個人情報について、個人情報の保護に関する法令、及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、その他の規範を遵守し、個人情報保護基本方針を定め、これを実行し、維持することに努めます。

記

1. 個人情報の収集について

個人情報は、適法かつ公正な手段によって、診療・看護及び医療にかかわる範囲で収集いたします。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的を予めお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

2. 個人情報の利用について

収集目的の範囲内で行い、業務の権限を与えられた職員のみが、必要な限りにおいて行います。

3. 個人情報の提供について

提供の範囲は原則として、個人情報を第三者(*1)に開示、提供及び預託をすることはありません。ただし、診療、医療費請求、行政機関等からの要請、医学研究等公共的要素により、個人情報を第三者に提供する場合は、法令上必要な措置を講じます。

(*1)：第三者とは患者さんご本人及び病院以外をいい、本来の目的に該当しない、または患者さん本人により、その個人情報の利用の同意を得られていない団体、または個人をいう。

4. 個人情報の適正管理

個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、紛失、破棄、改ざん、及び漏えい等を防止いたします。院内規定を定め職員、その他関係者はこれを遵守し、個人情報の適正な管理と運営に努めます。

5. 個人情報の開示・訂正等について

患者さんご自身が、個人情報の開示を求められた場合は「診療情報提供に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

6. 問い合わせ窓口について

質問、お問い合わせは 2 階総合受付でお受けいたします。
本方針を職員、その他関係者に周知徹底し、実行してまいります。

個人情報の取扱いについて

「個人情報保護法」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、当院では個人情報の取扱いについて規定を制定し、情報管理を強化しております。

医療を安全・確実にご提供するために、当院ご利用の皆様方の個人情報については、以下の目的で利用させていただきますので、ご了解くださいますようお願いいたします。

〔医療の提供に必要な個人情報の利用範囲と情報の共有〕

- 診断・治療に必要な個人情報について、院内で共有いたします。
- 検体検査業務の一部委託に伴う、検体誤認を防止するため情報を提供いたします。
- 治療を行なう上で、他の病院、診療所、福祉施設、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との円滑な連携のため情報を提供いたします。
- 他の医療機関等からの照会への回答のため情報を提供いたします。
- 治療のため外部の医師に情報提供し意見を求めることがあります。
- 医療の提供に際して、家族等へ病状の説明を行なうことがあります。

〔医療保険事務に関する利用の範囲〕

- 審査支払機関への診療報酬の提出に関する情報の提供をいたします。
- 審査支払機関または保険者からの照会があった場合、情報を提供いたします。
- 医療保険事務の一部委託に伴う委託先へ情報を提供いたします。

〔学会・研究会での利用の範囲〕

- 医師・看護師及びその他の職員が勉強会、症例検討会などで教育を目的として利用することがあります。
- 学会や研究会で医療の発展を目的として個人を特定する情報を匿名化したうえで利用されることがあります。事例の内容から匿名化が困難な場合は、その利用については原則として本人の同意を得ます。

〔管理運営業務における利用の範囲〕

- 管理運営上、外部監査機関へ情報を提供する場合があります。
- 入退院等の病棟管理のため情報を提供いたします。
- 病院の経営・運営管理、サービスの維持・改善のための基礎資料として利用することがあります。

〔上記以外の利用目的〕

- 法令に基づく場合、及び生命、身体、財産保護、公衆衛生の向上、児童の健全育成、行政等の公共団体からの協力依頼の場合には例外として、本人の同意を得ることなく利用することがあります。
- 当院は臨床研修指定病院、看護師実習施設等になっておりますことから、研修医、看護学生等、医療実習への協力のために情報を提供いたします。
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届け出に利用することがあります。

上記利用目的について特段の意思表示がない場合は、同意が得られたものとして取り扱うことといたします。また同意しがたいものがある場合には、2階総合受付までお申し出くださいますようお願いいたします。

川崎幸病院までのご案内

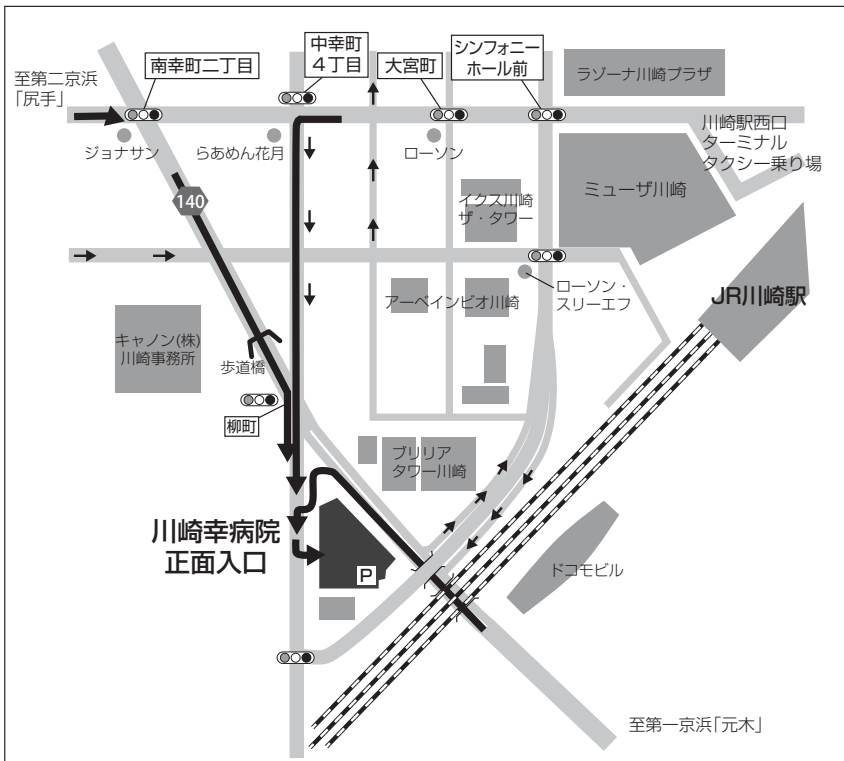
電車をご利用の場合



JR川崎駅の改札口を出て西口（ラゾーナ川崎・ミュージア川崎方面）へ向かい、すぐ左側の連絡通路にてミュージア川崎方面に向かい、みずほ証券ミュージア川崎営業所横にあるJR線路側の通路を抜け、左方向に進み歩道に降りてそのまま進んだところにあります。

※JR川崎駅西口「一般車乗降場」から無料シャトルバスを月～土曜日と祝日に約20分間隔で巡回運行しております。

お車をご利用の場合



- 東京方面から
第一京浜でお越しの方は、元木を右折し、柳町手前を左折してください。
第二京浜でお越しの方は、尻手を左折し、南幸町二丁目を右折してください。
- 横浜方面から
第一京浜でお越しの方は、元木を左折し、柳町手前を左折してください。
第二京浜でお越しの方は、尻手を右折し、南幸町二丁目を右折してください。
- 県道140号線（尻手黒川線）から
JR尻手駅を越え、南幸町二丁目を右折してください。



〒212-0014 神奈川県川崎市幸区大宮町31番27
TEL : 044-544-4611 (代表) FAX : 044-549-4858
<http://saiwaihp.jp/>

ホームページ：

